

平成 29 年 2 月

各 位

公益財団法人 全国中小企業取引振興協会  
下請かけこみ寺本部

中小企業庁委託事業「下請かけこみ寺」に係る  
チラシの設置配付等のお願について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より当協会の事業に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、経済産業省中小企業庁の委託を受け、下請取引の適正化の推進を図ることを目的とした「下請かけこみ寺」事業を行っております。

本事業は、各都道府県の下請企業振興協会等の協力のもと全国 48 箇所に相談窓口を設置しており、中小企業者が、相談員や弁護士に取引に関する悩みを無料で相談できるほか、調停【裁判外紛争解決手続（ADR）】も無料で行うことができる事業です。

平成 20 年度の事業開始以来、代金の未払い、取引中止、代金の減額など様々な問題に関する相談を受け付け、解決に向けたアドバイスを行っております。

しかしながら、当該事業につきましては関係機関の皆様方のご協力により認知度は高まってきているものの、未だ中小企業（個人事業主も含む）の皆様方への周知が十分とは言えない状況であります。

つきましては、誠に勝手なお願いで恐縮に存じますが御機関の窓口に当該チラシを設置いただき、「下請かけこみ寺」の周知にご協力をいただければ幸いです。

なお、チラシの追加等のご要望がありましたら下記によりご依頼くださいますようお願い申し上げます。

【追加発送依頼先】 ( FAX 03-5541-6680 )

「下請かけこみ寺」 チラシ 部

送付先機関名：

住所：

電話：

担当：

【本件お問合せ先】

下請かけこみ寺本部（担当：落合、仁平、星野）

TEL：03-5541-6655

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階

((公財)全国中小企業取引振興協会 内)

中小企業  
の皆さん

# 取引上の悩み を抱えていませんか？

## 下請かけこみ寺にご相談ください!

「下請かけこみ寺」では、中小企業が抱える取引上のトラブルでお困りの方に、問題解決に向けたアドバイスを行っています。



価格交渉サポートセミナー  
個別相談を実施しています

お近くの「下請かけこみ寺」につながります



# 0120-418-618

受付時間

平日 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00  
(土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

「下請かけこみ寺」の詳細や、メール・Webによる相談申込は

<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/> 下請かけこみ寺

相談無料

相談にかかる費用は不要です。

全国48か所

本部及び全国47都道府県に設置しています。

匿名相談可能

匿名でも相談を行うことができます(弁護士への相談を除く)。

秘密厳守

相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

専門の相談員対応

企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が対応します。

中小企業庁委託事業

経済産業省



## 無料相談（相談員・弁護士）

中小企業の取引上の悩み相談を専門の相談員が無料で応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

### ■例えばこのような相談が寄せられています

- 支払日を過ぎてても代金を支払ってくれない。
- 原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。
- お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったと言って返品された。



## 調停による紛争解決手続（ADR）

下請かけこみ寺が取り扱う裁判外紛争解決手続（ADR）の範囲は、国内における企業間の取引について生じた紛争のうち、当該中小企業からの申し立てがあった場合に、調停人（弁護士）による調停手続を行います。なお、金融関係に関する紛争及び労働関係等に関する紛争は取り扱えません。また、調停手続は、相手方がADRに応諾しない場合は、その時点で手続が終了します。

### ■調停（ADR）の主なメリット

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所、時間等を決めることができます。



## 取引条件交渉のサポート

価格交渉ノウハウについてのセミナーを全国で随時開催しています。また、取引条件の交渉力向上を支援するため、ご相談内容に応じた専門家・経験者による個別相談指導（例えば、価格交渉を行うノウハウなど）を無料（1企業3回まで）で受けることができます。

## 下請かけこみ寺は全都道府県に設置しています。

本部：（公財）全国中小企業取引振興協会 ……03-5541-6655	（公財）ふくい産業支援センター ……0776-67-7426
（公財）北海道中小企業総合支援センター ……011-232-2408	（公財）滋賀県産業支援プラザ ……077-511-1413
（公財）21 あおもり産業総合支援センター ……017-775-3234	（公財）京都産業 21 ……075-315-8590
（公財）いわて産業振興センター ……019-631-3822	（公財）大阪産業振興機構 ……06-6748-1144
（公財）みやぎ産業振興機構 ……022-225-6637	（公財）ひょうご産業活性化センター ……078-230-8081
（公財）あきた企業活性化センター ……018-860-5622	（公財）奈良県地域産業振興センター ……0742-36-8312
（公財）山形県企業振興公社 ……023-647-0662	（公財）わかやま産業振興財団 ……073-432-3412
（公財）福島県産業振興センター ……024-525-4077	（公財）鳥取県産業振興機構 ……0857-52-6703
（公財）茨城県中小企業振興公社 ……029-224-5317	（公財）しまね産業振興財団 ……0852-60-5114
（公財）栃木県産業振興センター ……028-670-2604	（公財）岡山県産業振興財団 ……086-286-9670
（公財）群馬県産業支援機構 ……027-255-6504	（公財）ひろしま産業振興機構 ……082-240-7704
（公財）埼玉県産業振興公社 ……048-647-4086	（公財）やまぐち産業振興財団 ……083-922-9926
（公財）千葉県産業振興センター ……043-299-2654	（公財）とくしま産業振興機構 ……088-654-0101
（公財）東京都中小企業振興公社 ……03-3251-9390	（公財）かがわ産業支援財団 ……087-868-9904
（公財）神奈川産業振興センター ……045-633-5200	（公財）えひめ産業振興財団 ……089-960-1102
（公財）にいがた産業創造機構 ……025-246-0056	（公財）高知県産業振興センター ……088-845-6600
（公財）長野県中小企業振興センター ……026-227-5013	（公財）福岡県中小企業振興センター ……092-622-5432
（公財）やまなし産業支援機構 ……055-243-8037	（公財）佐賀県地域産業支援センター ……0952-34-4416
（公財）静岡県産業振興財団 ……054-273-4433	（公財）長崎県産業振興財団 ……095-820-8836
（公財）あいち産業振興機構 ……052-715-3069	（公財）くまもと産業支援財団 ……096-289-2437
（公財）岐阜県産業経済振興センター ……058-277-1092	（公財）大分県産業創造機構 ……097-534-5019
（公財）三重県産業支援センター ……059-228-3171	（公財）宮崎県産業振興機構 ……0985-74-3850
（公財）富山県新世紀産業機構 ……076-444-5622	（公財）かごしま産業支援センター ……099-239-0260
（公財）石川県産業創出支援機構 ……076-267-1219	（公財）沖縄県産業振興公社 ……098-859-6237

相談については、上記下請かけこみ寺に直接ご訪問いただくか、お電話にて受付しております。また、メールやホームページでも受付しております。

E-mail : [soudanmoushikomi@zenkyo.or.jp](mailto:soudanmoushikomi@zenkyo.or.jp)  
<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

下請かけこみ寺

検索